

国保

国民健康保険加入者の皆さんへ
健康診査費用を助成します

病気の早期発見と、健康への認識を深めていただくため、健康診査費用の自己負担分を助成します。対象の方は、6月下旬に「受診券兼利用券」を送付します。

対象 国民健康保険に加入している、40歳以上75歳未満の方

※今年40歳になる方は誕生日以降に受診した場合、現在74歳の方は75歳の誕生日前日までに受診した場合が対象となります。

検診種目 ①総合検診 ②成人ドック ③胃検診 ④大腸検診 ⑤乳腺検診 ⑥肺(喀痰)検診 ⑦子宮(頸部)検診

※①～③の検診は、一定の条件により助成金額が異なります。

受診方法 市内の実施医療機関に直接予約し、指定された日時に国民健康保険被保険者証と「受診券兼利用券」を持参して検診を受けてください。

①総合検診、②成人ドックを受診する場合は、健康推進グループにて別途「受診券兼利用券」の交付

手続きが必要です。医療機関への予約の前に問い合わせてください。※助成額や実施医療機関など、詳しくは「受診券兼利用券」に同封のお知らせを確認してください。※「受診券兼利用券」が届く前に①～⑦の検診を受診した方で、助成の対象となる場合は、後日、申請の案内を送付します。

問合せ先

困市民窓口グループ (内線219・261)

耐震

木造住宅耐震相談

お住まいの住宅が地震に対して安全かどうか、心配な方は高浜市建築耐震研究会に相談してください。簡易耐震診断などを行います。今後、新築・増築を予定している方の相談にも応じます。

とき 6月8日(土) 午前10時～正午

7月13日(土) 午前10時～正午

ところ いきいき広場2階小会議室
※現地希望の方には相談員が現地に
出向きます。(2件まで)

対象 市内の在来工法の木造住宅

※プレハブ構造やツーバイ工法など
の特殊な工法の住宅は除く。

相談員 高浜市建築耐震研究会所属
会員

費用 無料

その他 建築確認通知書または簡単な
間取図を用意してください。

申込方法 相談日の1週間前までに

電話で予約してください。

予約・問合せ先

困都市計画グループ (内線288)

児童手当

児童手当を支給します

児童手当の6月定期支給分を6月10日(月)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成31年2月～令和元年5月の4か月分です。

なお、平成30年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

児童手当・特例給付現況届の提出を

現況届は、毎年6月1日における

状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

現況届は6月上旬に郵送しますが、届かない場合は連絡してください。

対象者 令和元年5月まで児童手当を受給していた方

受付期限 6月28日(金)

受付時間 午前8時30分～午後5時

15分(土・日曜日は除く)

受付場所 いきいき広場3階こども育成グループ

特設窓口の開設

いきいき広場3階 6月5日(水)～

11日(火) 午前8時30分～午後5時

15分【9日(日)除く】

※6月8日(土)は午後5時まで受付

※郵送による提出も受付可(郵送代は受給者負担)

提出書類

・児童手当・特例給付現況届

・受給者の健康保険証の写し(厚生年金、各種共済年金加入の方)

※そのほか、必要に応じて提出する書類があります。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

いきいきこども育成グループ

(内線362)

情報ファイル